

シャンカラによる表現上の一事例 ——医学的知識に関する言及を中心として——

加 藤 龍 興

I はじめに BSŚBh の著者たるシャンカラによる「医学的知識(生理学的知識)」の一断面として、故中村元博士は、「薬物に関しては不完全ながら多少の考察を行っていた。呪文も、薬の治療に用いたらしい。」と示唆を与えておられる¹⁾が、私見によると、類似する比喩的な表現が、彼に帰せられる BrUpŚBh と TaiUpŚBh で確認される²⁾。本論では、この点に焦点を当てて文献学的な見地に基づいた厳密な比較検証を行う。

II 関連表現の提示と内容確認³⁾

(i) BSŚBh の関連部分の提示と内容考察

nanu jñānakarmaṇor vilakṣaṇakāryatvāt kāryaikatvānupapattiḥ | naiṣa doṣaḥ | jvaramaraṇa-
kāryayor api dadhiviṣayor guḍamantrasamyuktayos tr̥tipuṣṭikāryadarśanāt (1) | tadvat karmaṇo
'pi jñānasamyuktasya mokṣakāryopapatteḥ | nanv anārabhyo mokṣaḥ katham asya karma-
kāryatvam ucyate | naiṣa doṣaḥ | ārād upakārakatvāt karmaṇaḥ | jñānasyaiva hi prāpakaṁ
satkarma praṇādyā mokṣakāraṇam ity upacaryate |

【論敵の問】しかるに、知識 (jñāna) と [祭式] 行為 (karman) との両者には、異なった (vilakṣaṇa) 結果のあること (kāryatva) があるが故に、結果の単一であること (結果が同一であること、kāryaikatva) の不成立 (anupapatti) があるではないか。

【シャンカラの答】この（今貴方が論難した）欠陥はない。〔なぜなら、〕乳酪 (dadhi) と毒 (visa) との両者は、発熱 (jvara) と死ぬこと (maraṇa) とを結果として持っているけれども、糖蜜 (guda) と呪文 (mantra) により結合される (samyukta) 時には、満足 (trpti) と滋養 (pusti) とを〔単一な果として〕見ること (darśana) があるからである⁽¹⁾。そのように、行為であっても知識により結合されたものには、解脱という〔同一の〕結果の成立があるからである。

【論敵の問】しかるに、解脱は、開始されるべきものではない (anārabhya)，どうして、これ（解脱）に、[祭式] 行為の結果であることが言われるか。

【シャンカラの答】この（貴方が論難した）欠陥はない。なぜなら、[祭式] 行為は、遠くから (ārāt)，補助すること (upakārakatva) があるからである。なぜなら、他ならぬ知識だけに、[解脱への] 到達させること (prāpaka) があるのであって、存在しつつある [祭式] 行為は、間接的に (praṇādyā)，解脱のための原因である、と、比喩的に述

べられる (upacaryate) からである。

[BSŚBh IV-1-16, Cf. Mt 3p.476, ll.2-7]

BSŚBh では、先述の中村博士による御指摘の箇所が示されるが、ここでは、その文面からも分かるが、「乳酪 (dadhi)」「毒 (viṣa)」が並列され、これら両者が本来生み出す悪しき果報も、「糖蜜 (guḍa)」「呪文 (mantra)」を伴うなら、良き果報をもたらすことを例に挙げて、結論として、補助的な要因とされる「[祭式] 行為 (karman)」でも、「知識 (jñāna)」を伴えば、結果として、解脱という良き果報をもたらす、という点を強調していることが看取され、「知行併合説」の視座から、この喻例を使用していることが明らかである。

(ii) BrUpŚBh の関連部分の提示と内容考察

vidyāsahitam karma nirabhisandhi viṣadadhīdīvat kāryāntaram ārabhata iti⁽¹⁾ | tan na | anārabhyatvān mokṣasya |

【論敵の問】明知 (vidyā) を伴う (sahita) [祭式] 行為 (karman) は、あたかも毒や乳酪等であるかのように、ほかの [解脱という] 結果を開始する、というなら⁽¹⁾.

【BrUpŚBh の作者であるシャンカラの答】それは、〔正しくは〕ない。〔なぜなら、〕解脱 (mokṣa) には、開始されるべきではないこと (anārabhyatva) があるからである。

[BrUpŚBh III-3-1, Cf. Mt 1p.798, ll.19-20]

..... | dr̥ṣṭam hy anyaśaktitvena nirjñātānām api padārthānām viṣadadhīdīnām vidyāmantraśarkarādisamyuktānām anyaviṣaye sāmarthyam⁽²⁾ | tathā karmaṇo 'py astv iti cen na, pramāṇābhāvāt |

【論敵の問】……なぜなら、他の能力であることにより、はっきり知られている (nirjñāta) 明知 (vidyā) や呪文 (mantra) や粉砂糖 (śarkara) 等により結合された (samyukta) 毒や乳酪等らである諸物 (padārtha) にとっても同じく、他の対象に於いて、力能性 (sāmarthyā) が、見られる (dr̥ṣṭa) からである⁽²⁾. 同様に、[祭式] 行為 (karman) にとっても同じく、存在しよう (astu), ともいうなら.

【BrUpŚBh の作者であるシャンカラの答】いいえ、〔なぜなら、それを裏付ける〕正識 (根拠, pramāṇa) が無い (abhāva) からである。

[BrUpŚBh III-3-1, Cf. Mt 1p.798, l.27-p.799, l.2]

mokṣāḥ phalam eva na bhavatīti cen na, pratijñāhānāt | karma kāryāntaram visadadhīdīvat ārabhata iti⁽³⁾ hi pratijñātam | sa cen mokṣāḥ karmaṇāḥ kāryāḥ phalam eva na bhavatīti sā pratijñā hīyeta |

【論敵の問】解脱とは、他ならぬ果とはならない、ともいうなら。

【BrUpŚBh の作者であるシャンカラの答】いいえ、〔もしそうだとすると、貴方の〕主

(270)

シャンカラによる表現上の一事例（加藤）

張 (pratijñā) の棄却 (hāna) がある [ことになってしまふ] からである。なぜなら、「[祭式] 行為 (karman) は、あたかも毒や乳酪等であるかのように、ほかの結果を開始する」というのが⁽³⁾、〔貴方の〕主張だが、もし、その解脱が、行為にもとづく他ならぬ果とはならないのだ、というなら、その主張は、棄却されてしまう (hīyeta) からである。

[BrUpSBh III-3-1, Cf. Mt 1p.799, ll.11-14]

yat punar uktam vidyāmantraśarkarādisamyuktavisadadhyādivan nityāni kāryāntaram ārabhanta iti ⁽⁴⁾ | ārabhyatām viśiṣṭam kāryam tadiṣṭatvād avirodhah |

更に、「あたかも明知 (vidyā) や呪文 (mantra) や粉砂糖 (śarkara) 等により結合された (samyukta) 毒や乳酪等であるかのように、諸々のニトヤ [祭なる祭式行為] が、ほかの結果を、開始する」と、〔貴方によって〕言われたそれということがあるが⁽⁴⁾、特殊な (viśiṣṭa) 結果を、開始するとしよう (ārabhyatām)，それということは望まれていること (iṣṭatva) があるが故に、矛盾はない (avirodha)。

[BrUpSBh III-3-1, Cf. Mt 1p.801, ll.15-16]

yat tu viśadadhyādivad ity uktam, tatra pratyaksānumānaviśayatvād avirodhah ⁽⁵⁾ | yas tv atyantaśabdagamyō 'rthah tatra vākyasyābhāve tadarthapratipādakasya na śakyam kalpayitum viśadadhyādisādharmyam ⁽⁶⁾ |

一方、「あたかも毒や乳酪等であるかのように」と〔貴方によって〕言われたそれということ、そこに於いては、〔正識である〕直接知覚 (pratyakṣa) と推論 (anumāna) にとつての対象であること (境域であること, viśayatva) があるが故に、矛盾はない⁽⁵⁾。一方、究極 (atyanta) という語により理解されるべき (gamyā) 意味たるそれというものがある、そこに於いて、文章 (vākya) が無い時には、その意味に落ち着かせる者 (pratipādaka) については、毒や乳酪等との同性質性 (sādharmya) を、構想させる事が (kalpayitum), 可能されるべきでない⁽⁶⁾。

[BrUpSBh III-3-1, Cf. Mt 1p.802, ll.21-23]

BrUpSBh では 6 力所が列挙され、特に下線部 (1) で顕著だが、やはり「解脱という果と知行併合説」という論議の中で一連の譬喻が用いられている点で、BS SBh での用例との類似性が認められるが、厳密には、次の点で多少異なっている。

BS SBh では、「知」に当たる原語が jñāna で記されているが、BrUpSBh では vidyā で統一されているし、双方の下線部 (1) を含む一節を見れば明白だが、「論難と答弁との立場」が逆になっている点も注目されよう。

また、「乳酪 (dadhi)」「毒 (viśa)」の併記に関しては共通するが、BS SBh で、〔糖蜜 (guḍa)〕「呪文 (mantra)」と並列されていた部分が、BrUpSBh では、下線部 (2), (4) にあるように、「明知 (vidyā)」「呪文 (mantra)」「粉砂糖 (śarkara)」とあり、食い違いを見せている。

(iii) TaiUpSBh の関連部分の提示と内容考察

yathā svato marañajvarādikāryārambhasamarthānām api viśadadhyādīnām mantraśarkarādisamyuktānām kāryāmtarārambhasāmarthyam⁽¹⁾, evam vidyāsahitaiḥ karmabhir mokṣa ārabhyata iti cet | na | ārabhyasyāṇityatvād ity ukto doṣāḥ |

【論敵の問】恰も、本来死ぬこと (maraṇa) や発熱 (jvara) 等という〔悪しき〕結果 (kārya) を力能 (samartha) として持っている毒や乳酪等らであってできえも、呪文 (mantra) や粉砂糖 (śarkara) 等により結合された (samyukta) 時は、〔死や発熱等とは〕ほかの〔善き〕結果の開始 (ārambha) のための力能性 (sāmarthyā) があるかの如くに⁽¹⁾、このように、明知を伴う (sahita) 諸〔祭式〕行為 (karman) によって、解脱 (mokṣa) が、開始される (ārabhyate)，ともいいうなら。

【TaiUpSBh の作者であるシャンカラの答】いいえ。〔なぜなら、〕開始されるべきもの (ārabhya) には、常住でないこと (anityatva) があるからである、というわけで、〔解脱が無常なものとなってしまうという〕欠陥 (doṣa) が、言われよう。

[TaiUpSBh I-8, Cf. Mt 1p.276, ll.15-18]

TaiUpSBh の当該箇所も、BSBh, BrUpSBh での言及事項と同等のものと考えられるが、詳細には、内容的に、BrUpSBh の下線部 (1) と同一で、「明知」を伴う「〔祭式〕行為」が、解脱を開始する、という議論が、TaiUpSBh の作者たるシャンカラにより否定され、ここでも BSBh の場合とは「論難と答弁との立場」が逆になっている。

別の視点では、BrUpSBh ではその記述を欠いていたが、BSBh で記されていて、惡しき果報の例示としての、「死ぬこと (maraṇa)」「発熱 (jvara)」という具体的な表示がされている。しかし、その一方では、BrUpSBh と同様に、BSBh にある「糖蜜 (guḍa)」という語の代わりに、「粉砂糖 (śarkara)」という語を用いている。

III おわりに 上に試みた論攷による結論を、以下に箇条書きにして纏める。

①「果たる解脱と因たる知行併合説」に関する議論から一連の譬喻を用いており、この点は三著作で克明に一致するが、BSBh の作者の立場と BrUpSBh 及び TaiUpSBh の作者たるシャンカラの立場（見解）が、正反対である点には、一応注意が払われる⁴⁾。

②実例の表示法（表記）を厳密に対比すると、各著作で若干の差異が認められた⁵⁾。

③議論内容や譬喻のみならず、使用術語や文体表現でも、強い一致が確かめられた⁶⁾。

④ TaiUpSBh の箇所は、BSBh と BrUpSBh の両著作に共通事項を見出すことが可能な為、三著作の各関連部分が補完的な（相補的な）関係にあるとも看取され

(272)

シャンカラによる表現上の一例（加藤）

よう。

⑤以上の点は、他人ではない同一人物のシャンカラがこれら3つの著作を著した可能性を暗示する判断材料の一つとして解し得よう。

[略号等] BSŚBh : *Brahmasūtraśāṅkarabhāṣya*, BrUpŚBh : *Brhadāranyakopaniṣadśāṅkarabhāṣya*, TaiUpŚBh : *Taittirīyopaniṣadśāṅkarabhāṣya*, テキストは Mt 1, Mt 3 で示したように Motilal 版を用いた。

- 1) 中村元著『シャンカラの思想』(岩波書店, 1989年) p.507 参照.
- 2) *Upadeśasāhasrī* 等では用例が確認されなかった.
- 3) 当該箇所には下線を引く.
- 4) これらの点は必ずしも偽作を裏付ける根拠とはならないと考える.
- 5) 同上
- 6) 具体例を挙げると, BSŚBh 中の「開始されるべきものではない (anārabhya)」という語の使用と, BrUpŚBh の下線部 (1), (3), (4) にある「ほかの結果を開始する (kāryāntaram ārabhate, ārabhante)」, TaiUpŚBh の下線部 (1) にある「ほかの結果の開始 (kāryāmtarārambha)」という術語表現 (使用術語) が, 相似するように (相応するように) 看取される.

〈キーワード〉 シャンカラ, ヨーガ, ヴェーダーンタ

(愛知学院大学非常勤講師, 佛教學博士)

新刊紹介

E.FAURE, B. OGUILBENINE,
M.YAMAZAKI and Y. OUSAKA

MAHĀVASTU-AVADĀNA
Word Index and Reverse Word Index
Vol.III

A4 版・本文 390 頁 PHILOLOGICA ASIATICA
Monograph Series 23 2007 年 12 月